

2021年度 大田区奨学生 募集

下記の要領で「大田区奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 貸付を開始する日の1年前から、引き続き大田区内に居住している保護者等から扶養されていること。
 (2) 世帯の「2020(令和2)年分総所得金額(給与の場合は給与所得控除後の金額)」が概ね以下の目安額以内であること。

2人世帯: 4,942,536円、3人世帯: 5,846,160円、4人世帯: 6,536,856円、5人世帯: 7,156,032円、
 6人世帯: 7,969,488円

- (3) 学業成績が5段階評価で、概ね平均3.0以上あること。平均成績の求め方は以下のとおり。
 1年次生の場合: 卒業校の1年から3年までの全成績の平均
 2年次生以上の場合: 本学の前学年までの全成績の平均

- (4) 就職後、もしくは他の大学・専門・専修学校を卒業後に本学に入学した者は対象とならない。

2. 金額: 月額 44,000円以内(無利子貸与)

3. 期間: 2021年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間: この奨学金は本人直接応募です。

6. 書類受付期間: この奨学金は本人直接応募です。

7. 窓口時間: 【白金校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:00

【横浜校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:30

8. 面接日: 【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。

【横浜校舎】横浜校舎で学内面接はありません。

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 自己PR届(大学所定用紙)

(3) 申込書(大田区所定様式)

(4) 推薦状(大田区所定様式に大学が記入します)

(5) 2年次生以上…本学の成績証明書(GPA記載のもの)

1年生…出身高等学校の調査書

(6) 住民票(発行後3ヶ月以内で、本籍・続柄が記載されている世帯全員のもの)

※マイナンバーが記載されていないもの

(7) 所得を証明する書類(住民票と一緒に扶養家族になっていない方の分は、すべて必要です)

お勤めの方: 令和2年分源泉徴収票。自営業の方: 令和2年分 確定申告書の写し(全て)。

*生活保護受給世帯の方は、生活保護受給証明書(世帯全員分)も併せて提出してください。

*住民税未申告や滞納のある方は、申告または、納付後にお申し込みください。

(8) 連帯保証人の住民票(発行後3ヶ月以内で、本籍・続柄が記載されているもの)

(9) 連帯保証人の所得を証明する書類

お勤めの方: 令和2年分源泉徴収票。自営業の方: 令和2年分 確定申告書の写し(全て)。

*住民税未申告や滞納のある方は、連帯保証人にはなれません。

* (8) (9) は、(6) (7) にそれぞれ記載がある場合は不要です。

※本人直接応募ですが、予め大田区のホームページでダウンロードした推薦状用紙と
 上記書類(1)～(3)、(5)を揃えて、5月21日(金)までに推薦状作成の申込をしてください。

10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

11. その他: (1) 願書と推薦状の用紙は大田区役所の窓口で配布、 または大田区のホームページからダウンロードできます。

(https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/kodomo/kashitsuke_kyuhu/20210414195044010.html)

(2) 願書等配布・申込み・問い合わせ先: 大田区役所 福祉部 福祉管理課 援護係
 電話 03-5744-1245(直通)

(3) 申込み締切日: 2021年5月31日(月)

提出先: 大田区役所 福祉部 福祉管理課 援護係(区役所8階 24番窓口)

[窓口または郵送にて提出。窓口開設時間は 8:30 - 17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)。]

(4) 本奨学金は、卒業後、1年間の据置期間(卒業以外で貸付停止の場合の据置期間は半年間)を経て、年1回払い、年2回払いまたは毎月払いで、原則口座振替にて20年以内に返還することとなります。

(5) 次年度からの振込にあたり、毎学年初めに在学証明書を提出する必要があります。

2021年5月14日 明治学院大学 学生部